

## 電子行政分科会（第33回）、規制制度改革WT（第15回）議事要旨

1. 日時 平成30年3月30日（金）13:30～15:30

2. 場所 中央合同庁舎第4号館12階1208特別会議室

### 3. 議事概要

#### （1）開会

#### （2）議事

##### ①行政手続等及び行政保有データの棚卸結果等について

- ・資料1-1「行政手続等の棚卸結果等の概要」、資料1-2「行政保有データ(手続等関連)の棚卸結果概要」について内閣官房から説明。

##### ②地方-民・民-民手続のオンライン化の取組

- ・資料2-1「「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」（仮称）の概要について」について総務省から、資料2-2「民-民手続におけるデジタル化の取組」について内閣官房から説明。

##### ③ワンストップサービスの検討状況

- ・資料3-1「介護ワンストップサービス実現に向けた方策の取りまとめ」、資料3-2「【補足資料】介護ワンストップサービス実現に向けた方策の取りまとめ」、資料3-3「死亡・相続ワンストップサービス」、資料3-4「引越しワンストップサービス」、資料3-5「ワンストップサービスの検討に係るワークショップ開催実績について」について内閣官房から説明。

##### ④行政手続のデジタル化に向けた今後の進め方について

- ・資料4「行政手続のデジタル化に向けた今後の進め方について」について内閣官房から説明。

##### ⑤デジタル・ガバメントの推進に係るドキュメントの整備状況

- ・資料5「デジタル・ガバメントの推進に係るドキュメントの整備状況」について内閣官房から説明。

##### ⑥法人番号導入による法人活動環境の改善について

- ・資料6「法人番号導入による法人活動環境の改善について」について内閣官房から説明。

##### ⑦その他

#### （3）閉会

次回以降の日程について説明。

### 4. 質疑応答

<行政手続等及び行政保有データの棚卸結果等について>

- 前回は申し上げたが、この分析自体は非常に大切な取り組みで、こうして報告いただいて本当に参考になる。

幾つかコメントしたいと思う。まず、「オンライン実施可否」というものが見える化がされて非常によいと思うのだが、これをどう見るか。オンライン化に関して未実施のところが多いのもそうなのですが、そもそもなぜできないのか、不明とか、まだ可能性があるところが随分見えてきているので、この辺を細かく追いかけていけばいろいろな可能性があると思うので、これから見ていただければと思う。

それから、オープンデータのところでいうと未対応、非公開の理由。オープンデータ化の未対応、非公開の理由について、法令上できないというのはもちろんだが、個別法令以外の合理的な理由というのが非常に抽象的。確かに何かあるのかもしれないし、何とかしようがあるかもしれないし、公開する情報を少し加工すれば問題ないのかもしれない。このような部分もこの貴重なデータを使って手続なり、オープンデータの施策をぜひ進めていただきたい。

そのときに、これは当たり前のことだが、継続してやっていくことが大事。まだまだデータの精度というか、各項目が結構ばらけていたり、備考欄に結構情報が入っていたりする。細かいことだがこのところの設計をしっかりとやり、今は表計算ソフトだとなかなか限界があるデータ量になっているので、少し手を加えていただき、継続的に運用できるようにしていただきたい。

あとは、これを継続的に運用するだけではなくメリットがなくてはいけないので、国民にどんどん公開し企業にも活用してもらい、各省庁にもフィードバックし各省庁が施策を考えるときにも使える形で運用していただきたい。

- 行政手続の1%が年間件数の99%を占めるということは、非常に明るい兆しが見えてきたのではないかと個人的には思う。その中で、今後オンライン化等のいろいろな重要案件があると思うのだが、オンライン化の阻害要因の一つに添付資料というものがあり、当初は添付資料が必要だったのかもしれないが、現在はもう添付資料は必要ないにもかかわらず添付資料があるというものがいっぱいあるのではないかと思う。そういうところの棚卸しもぜひやっていただければ、オンライン化の促進がさらに進むのではないかと期待しているので、もう一步踏み込んだ分析もよろしくお願ひしたい。

- オープンデータ化について2点質問したい。

1点目はグローバルを見据えたオープンデータ化。イギリスのナショナル・ヘルス・サービス（NHS）とアメリカのFDAのビッグデータを簡単に併せることができたのは、データ化していたということもあるのだが、英語ベースでのデータ化になっていたから。データといっても0、1、0、1だけではなく必ず言語というものが絡んでくる。言語

対応というのはただ英語にすればいいというものではないとは思っているのだが、この膨大なデータをどういうふうに、グローバルを見据えたオープンデータ化というのは今後ビッグデータという取り組みを見据えて今回のイニシアチブというのは遂行されているのか。

2点目、添付書類の話があったが、ここのデータ化はデータに乗せたから、オンラインにしたからデータ化したということとは全然違う話だというのは理解しているのだけれども、今後添付書類というものがどういうふうにデータベース化されるか。例えば、これから申請する際の添付書類をやめるのか、それとも、過去にさかのぼった添付書類もデータベース化する膨大な事務処理というのも今後見据えているのか。

#### (事務局)

非公開の理由などについてももう少し工夫ができるのではないかとのご意見がございましたが、それに関しては、ラウンドテーブルというものを開催し、民間企業からこのデータがこういう形で出てくるとこういうものに活用ができるということを、データを保有している省庁と一緒に同じ場で議論しているところ。その中で、今まではこういう理由で公開できていなかったが、ニーズに応える形でこういう形なら公開できそう等、少しずつやり始めており、今後も引き続き取り組みを進めていきたいと考えている。

オープンデータのグローバル化をどのくらい見据えているかということについては、正直に申し上げますと、英語や他の言語で公開されているデータというのはまだまだ少ない。白書等、アピールしたいものなどは各省のほうで法令も含めて英語に訳し公開している。我々としては、ニーズがありそうなものはできるだけ英語でも出すようにしたいと考えており、各自治体が同じフォーマットでデータを公開するようにするための推奨データセットというものを14個策定したのだが、その中では外国人からもニーズがありそうな観光のデータ等については英語での記載も促すなど、そういうところから少しずつ始めているところ。

棚卸しについてはやりっ放しということではなく、さらにこれをフォローアップしていかなければいけないと思っている。棚卸しのデータはまだエクセルで管理しており、管理も大変なので、そのあたりのやり方、仕組みについてはしっかり考えていきたいと思っている。また、棚卸のデータの深掘りということについても、法案に向けて添付書類は実際に要るのか、要らないのかという形でのヒアリング等はこれから実施する。

この手続の棚卸しとオープンデータの棚卸しは連動するものであり、オープンデータを一般に共有するということではなく、行政内部でも当然利用していかなければいけないものであり、添付書類の撤廃に当たって情報連携というものが必要になるので、オープンデータのデータを非構造のPDF化されたデータを提供していても情報連携の中ではそれは使えないので、そのあたりはしっかり推進させ、手続とオープンデータを連動させながらしっかり取り組みを進めていきたいと思っている。

- イギリスのNHSはアメリカのHHSとデータを互換性のあるものにするためにマシンリーダブルにし、それからスキーマを統一して、お互いに予防医療に使う体制を確保した。その後、今度はスウェーデンのカロリンスカ研究所とデータ共有し、これも全部、今の国民あるいはグローバルに一部データを公開できる体制を整えている。

世界対応ということであるという問題を抱えているけれども、内閣官房でデータ構造化及びスキーマの標準化というのは考えているので、全省庁に御協力いただいて、官房の御意向に沿った行動をとっていただきたい。そうしなければ横串が入れないのでよろしく願います。

- データの公開の仕方にインターフェースの共通化みたいなことが含まれると、より活用する側の視点に立っての議論ができるのではないかと思います。

資料ではいろいろ該当する分野というところを挙げており、これは今データが既にあるところで分野を切っているのかと思う。このようにすると、今あるところでだめなところ、もうちょっと頑張ってもらいたいところということが見えてきて、そこを進めるということではできると思うのだが、そもそもデータがまだとれていないところというのが、より遅れてしまうことにもなると思うので、今あるものを整理することも大事なのだが、今後、国としてここはやっていかなければいけないというところを足していくことも重要だと思うので、そこもお願いしたい。

- デジタル3原則を徹底するためにぜひ必要な手続を進めていただきたい。手続がゼロ件の手続についてはデジタル化以前の問題で、この手続そのものがもう要らないという判断をどこかでしていただけるとよいと思う。

それから、添付書類についてはマシンリーダブルという意見があった。これはオンラインという言葉の定義上の問題も出てくるのかもしれないが、オンラインで手続したものはマシンリーダブルで共有化できるという前提だと理解している。それ以外のことについては、オンラインと呼ばないという理解で進めていただけるとありがたい。

#### (事務局)

手続ゼロ件については、本当にもうやっていなくて要らないものと、法令上、残しておかなければ何かあった際に手続として必要というところが制度面としてはあるかと思う。そのあたりの仕分けはしっかりしていきたいと思う。ただ、そのゼロ件というところでは同じなので、そこを全部オンライン化するのか、デジタル化してコストをかけるのかというところについては、コストメリットを考えてやっていかなければいけないと思っている。

- ここまでデータについて調査したので、今後、このデータをきちんと管理、マネジメントしていくデータガバナンスの体制は待たなしにやらなければ、これよりも違うデータが次から次に出てきていると思うので、そのガバナンス体制を他省庁との関係も含めて誰かがチーフデジタルオフィサー的に管理しないと難しいと思う。

<地方-民・民-民手続のオンライン化の取組>

- 今グローバルの動きの中で、情報のバリアフリー化というものが非常に大きなトピックになっている。その中で、2020年を迎える日本のいろいろなウェブサイトの課題というのが例示されているところ。これはどういうことかという、例えばアメリカなどではプレイン・ライティング・アクトということで、公にする情報がいかにアクセシブル、非常にわかりやすい形で公にされているかということが重要であるということがグローバルスタンダードとして打ち出されている。これを意識してつくり込んでいくことが重要なのではないか。わかりやすい形という中には障害者であるとか、言葉がしゃべれない、それも、日本語がわからないということも広義の意味では障害者の中に入るようなのだが、こういった方々にもユーザーフレンドリーなインターフェースで情報を公開するという意識していくことが重要。

- 地方公共団体におけるオンライン利用促進について、この30年3月末をめどに取りまとめるということは、もうこれは取りまとめられているのか。それから、そもそもこれはやはり国と地方と一体となって推進しないと今回の目的は全く達成されないと思うので、地方は地方で方針をつくるということのないように、しっかり平仄をとってお願いしたい。

- 自治体に具体的に調査の実効性等について意見を聞いているところであり、近日中に最終的な決定をする予定。したがって、まだ手続の部分だけはペンディングという状況である。

今般、対象手続を決める際も、IT室ともいろいろと意見、頭あわせをしてきており、先ほど上位1%の手続で件数の99%を占めるという話があったが、まさに件数の多いところを対象にしていこうと考えているので、しっかり調整しながら進めていきたい。

- その調整された結果のものについても、できるだけ地方共通的な、標準的な提供の仕方というのが望ましいと思うので、独自の部分もあるのかもしれないが、基本は標準的にやっていただきたいと思う。

- 内閣官房でデータの標準化や今後手続の統一というか、標準化を進めているので、自治行政とIT室との連携はまだ不十分であるので強化していただきたい。

- 共有化の点はぜひお願いしたい。

それから、民一民の資料の中の例えば「e-learningを活用した国家資格の維持」については、コスト削減効果が極めて大きく、対面がとにかかないとだめだと言われているものは時間、お金、両方の面で非常に問題になっている部分であるので、ぜひこういったところに活用し全てのところに広げていくということを期待している。

- オンライン手続が認められていないものについては、法令等の見直しの検討をIT室が強力なリーダーシップで進めていただきたい。

これまで何度も申し上げているが、一括整備法令をぜひ実現していただきたい。その際には、きょう御説明いただいたような民間における取り組みといったものも非常に参考になるだろうと思う。

(遠藤政府CIO)

オンラインでできないものの中には押印が必要なものがある。押印ということにすごく興味があり、法令とか規則で定められているのはどのくらいあるのか調べてみると、ほとんどない。民間企業が取引相手に要求しているだけなのです。押さなくても何の問題もないものなので、しっかり整理してやっていかないと自縄自縛に陥っているので御協力をお願いします。

- 自治体と国との連携、また民一民と国との連携というところも検討していただきたい。特に技術的な側面、いわゆるデータ構造的なものや用語の統一を自治体、民間とも行っていただきたい。

また、非常に大事なキーになると思うのは手続のIDで、国のどの手続とどの手続が関係していて、自治体のどの手続がどこと関係しているかというのは、今はそのマッチングの仕組みがないので、何らかの識別子の仕組みというものは最低限共有化していただくというのが、これから国、自治体、民間とを繋いでいくときの一つの鍵になると思うので、検討していただきたい。

- 地方自治体は住民にとって一番身近なところで、非常に頻繁に接触する。しかも、引っ越しシーズンなどは大変な手続でコストがかかる。住民にとって国か自治体かというのは手続に関してはそれほど違いがないというところもあるかと思うので、ぜひ地方のほうのデジタル化を進めていただき、国との連携というものを強くしていただきたい。多くの人にとって非常に重要なのはやはり社会保障関係の手続になるかと思うので、そちらのほうについてぜひ進めていただきたい。

<ワンストップサービスの検討状況>

○ ワークショップにはいろいろな立場の参加者がいたが、自身の部門の立場での発言が多くなってしまっていた。ペルソナを設定しているので、ペルソナからはこう思う、でも、役所の立場としてはこう思うという2つの意見を言えるようになるのもっともっとよくなると思います。また、開催にあたり苦勞な点が多いかと思うが、継続して行うことで新しくわかることや課題も見えてくると思うので、今回つくられたガイドラインをもとにぜひ継続して開催していただきたい。

○ 介護ワンストップサービスは女性活躍推進に直結してくる。今、介護士や保育士が足りないと言われているが、介護施設や託児所の経営者にヒアリングをしたが、業務の50%くらいが政府の申請書類の作成にとられていると聞いた。これが簡素化されれば、もしかしたら今の人数でも足りるかもしれないと言われているくらい。オンラインが進むことによって物すごい突破口になると思っていた。ところが、ここの現場にいる方々というのは、ワークショップでも多分そういう声があったと思うのだが、ITリテラシーからはほど遠いような方が多いので、ヘルプデスクが絶対必要になる。

イギリスのeガバメントが成功したのは3つの要因があったと思う。権限を集中したこと、予算を集中したこと、政府からサポート支援というものを出したということ。それで、地方の行政団体なども巻き込んでいったということをした。導入時は喉から手が出るほど支援というのは必要だと思うので、ここはぜひお考えいただければと思う。

○ このような取組は非常に重要なので続けていただきたいのだが、介護と引っ越しの手続きが重なる部分というのが大体ループフォールに入りがちのところ。話を聞くと、介護の手続きで一番大変なのは、市役所の窓口を訪れる順番を間違えると丸一日、市役所から出られなくなるということ。電子化されればそういうこともなくなっていくはずなので、ぜひこれを進めていただき、それに引っ越しが重なったらどうなるかというところまで含めて考えていただきたい。

○ このような形でステークホルダーが集まって議論をする機会というのは、やはりデジタル化を進めるに当たってとても重要な取り組みだと思う。

この議論に参加できる方というのは人数が限られているため、素晴らしい取り組みであり、いろんなノウハウ、スキルというのが出てくるとは思うのだが、それを今後どうやって発信していくかというところが大事だと思う。そのステークホルダーに関わる方たちにどうやって発信していくか、その方たちが今度は相談したいときに、どういうふうな相談の体制がとれるかというようところがしっかりできると、よりいいのではないかと思う。

○ ワンストップサービス以外もワークショップ等をサービスデザイン思考で続けていただければと思う。その中でちょっと違った観点だが、代理人というのは今の高齢化社会で金融機関やいろいろなところで問題が起きている。成年後見制度というのがあるが、代理人はいろいろなところで代理人登録をしているので、代理人のワンストップというようなことも追加で考えていただければと思う。

○ 代理人については引っ越しワークショップでも非常に話題になり、代理人申請とは何かというような定義みたいなものも結構自治体ごとにばらばらだったので、その辺の合意の統一化も非常に大事だと思う。

介護に関して、自治体の方と話していても実際に中でのBPR、特に介護関連は介護事業者と自治体とのやりとりが頻繁にあるので、この部分を見ていくことが非常に大事かと思う。あと、サービスデザインのワークショップでのイギリスの事例なのだが、介護されているお年寄りの方が、自分の食事のタイミングや排せつの仕方などについて言いたいことがあるがなかなか言えないので、それをアプリ化したというのがあり、オンラインやワンストップは大体効率化のほうにいきがちだが、いわゆるクオリティー・オブ・ライフというか、そこではカスタマーサティスファクションではなくてシチズンサティスファクションと言っていたが、効率化ではないのだが介護されているお年寄りのクオリティーを上げるという意味でもいろんな可能性はあると思うので、ぜひ検討いただければと思う。

死亡・相続に関しては、死亡の届け出と死亡に関する手続のところはいろいろなやり方があると思う。

引っ越しに関しては、マイナンバーカードがいろいろ活用できると自治体の方も言っている。マイナンバーカードがあると転出届を省略できる可能性があり、それだけでなく介護のときや相続のときにもマイナンバーカードは結構キーになりそうだと多くの方が思っているが、ただマイナンバーカードがどんどん普及しないとできない。でも、できないと普及しないとやっているの、まさに鶏と卵で、普及するためにも引っ越しワンストップサービス、介護ワンストップサービス、死亡・相続ワンストップサービスでのマイナンバーカードの活用の可能性は多いのではないかと思っているの、引き続き検討いただきたい。

<行政手続のデジタル化に向けた今後の進め方について>

<デジタル・ガバメントの推進に係るドキュメントの整備状況>

<法人番号導入による法人活動環境の改善について>

○ 添付資料を省略するための情報連携プラットフォームの構想は非常に重要な考え方であり必要だと思うが、これをどういうふうにつくるか。つくり方によっては、非常に危険性も絡んでいるのではないかと思ひ、恐らく最初は行政の中の省庁連携とかでやられ

と思うのだけれども、民間とのAPIでの連携、民間のデータベースも構想に入っていたので、これを最初のときにやはりしっかりと構想のもとにつくっておかないと、昨今のセキュリティーの問題や、あるいはがちがちにセキュリティーをすると今度は利便性が落ちるとか、いろいろな使い勝手の問題があると思うので、最初の段階でぜひしっかりとこの情報連携プラットフォームの構想を官民一体となって研究させていただきたいと思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

- 添付書類について、先日、パスポートの更新に市役所に行ったらオンラインではないが添付書類なしでできた。有効期限内の有効なパスポートで本人証明ができるものがあったから添付書類なしで全部できた。パスポートの更新にはパスポートだが、それ以外のいろいろなものについてはやはりマイナンバーカードのような本人を証明するものがあれば、かなりの部分が解決すると思うので、ぜひそこは推進をしていただきたい。

API連携については、資料にあるような構想のとおりやっていただきたいと思うので、自分が民間企業のとときにAPIを提供してきた立場でも、共通的に統一的に集約して提供したほうが使う側からも使いやすく、それからAPIカタログ的なものでみんなにも説明もしやすく、また、セキュリティーを保つのも一元的にやったほうがいいと思うので、そこはばらばらにやらずに集約して公開するというをお願いしたい。

- TPPやEPA等の中で必ず出るのがデジタルな面でのプラットフォームの経済圏という話である。そこでは、デジタルな世界での物流があり、金融があり、商流がありということなのだが、ここでもう一回、日本がプラットフォーマーとして、フェイスブックやアマゾンのような形ではなく、テクノロジーから上がっていったプラットフォーマーになれるチャンスがあるのではないかと思っている。そこまで意識して、今ここのeガバメント、真ん中を中心とした日本のデジタル化というのを視野に入れて作り込んでいくとよいと思う。

その中で、3つの視点というのがグローバルスタンダード化という意味で物すごく大事だと思う。1つはもちろん技術的なオープンスタンダードがあると思うのだが、あとはITポリシーとコンプライアンス。今グローバルで起きている技術イノベーション、その新しいプラットフォームというものを少し意識して、日本国内だけの話ではなくデジタル化というものを進めていただきたいと思う。

- 「デジタル・ガバメント実行計画」を進めていく上で、本人確認手法の見直しという説明があったが、対面、押印、証明書の提出、特に対面、押印のあたりは非常に重たいテーマかと思うが、この部分はオンラインの部分に結構関係してくるので、しっかり検討いただき、何らかの方針をこの場でも確認できればと思う。

それから、「行政手続のデジタル化に向けた今後の進め方」についての法案について。

この法案は非常に大事だと思っており、マイナンバーに関してもやはり法案とタグを組んで進めていくのが成功の要因ではなかろうかと思っている。特に手続の棚卸しにしても何にしても、いろんな省庁内での連携、自治体との連携、民間との連携の中で、例えばデータ項目かもしれないし、手続のIDを振るという話もやろうということになったのだが、きちんと振るということを前に進めなくてはいけないので、そのようなことも法案に書けるのであれば検討いただきたい。

最後に、ガイドラインも非常に大事かと思っているが、ガイドラインができればいいというわけでも必ずしもないので、整合性の確保ももっとやらなくてはならない。

- 情報連携基盤の整備というのは極めて重要で期待しているのだが、その時にセキュリティーが結構重要になると思う。NISCがブロックチェーン等を考えながらセキュリティーについて相当真剣に考えているということが報道されているようなので、ブロックチェーンの活用等も含めてこのシステムのデザイン、民間企業とも協力しながらやっていただきたい。
- 添付書類を相変わらずかなり求められるところも多いので、法律はもちろんのことながら、ガイドライン等々で求めているものも含めて、全廃に向けた活動をぜひ進めていただきたい。これは自治体も一緒にやっていかなければ入札事務等々のところの問題もかなりあるというふうに承知しているので、同じ方向を向いて進めるようにしていただければありがたい。

#### (事務局)

データの標準化、情報連携プラットフォームの話があったが、そのこのところについてはAPIの標準化というのは当然ガイドの中にも含んでおり、それをやるとともに、今までどちらかという組織ごとのサイロとかよく言われていたわけだが、今はグループごとのサイロができたなら困るという話もあり、民間と行政とのつなぎというところもあるので、I総合科学技術会議とも連携して、こういう分野ごとの情報連携基盤をまたつなぎ合わせて、社会全般の情報連携プラットフォームというのはどうあるべきか、その中には、当然のことながらセキュリティー、データの品質も含めて総合的にデータを標準化するとともに、流通できるプラットフォームを検討している。

その検討の中ではグローバルスタンダードを当然見ており、技術的なツールでどう支援するか、ITポリシーをどうするかということも併せて、一応世界と足並みをそろえて、日米欧の枠組みでできないかという話と、デジタル経済圏というものを考えながら進めている。

法案については、当然添付書類の撤廃に向けて対応していきたいと考えている。また、デジタルファーストという形で検討しているが、全ての方が対応できるかという現状

としてそういった形ではないと思っている。エリア的なデジタルデバインド、個人的なデジタルデバインドもあるので、その対応についてももしっかり考えていかなければいけないと思っている。

また、新技術への対応、ブロックチェーンやAIというところについても可能なところ、適用すべきところについてしっかり認識した上で対応していきたいと思っている。

プラットフォームについても、個人情報の固まりのようなデータベース、データプラットフォームになっていくと思うので、セキュリティー面についても当然考えながら検討していきたいと思っている。

ワンストップという形で3つの分野を先行的にやっているが、それぞれ連携する部分はある、また、一連の流れでオンライン化すること、デジタルファーストにすることによって一気通貫で、エンドツーエンドでできるようになるものだと思うので、そのようなところを認識しながら、この3つを先行事例としていろいろな分野に広げていければと思う。

ガイドラインについては、作成して終わりという形ではなく、繰り返し改正していきながら、使っていきながら修正していく。また、新技術に対応する部分は、繰り返しローテーションを組みながらやっていきたいと思う。現状提供している部分についてもいろいろと御意見をいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### <その他>

(遠藤政府CIO)

棚卸しはやはり現実、実態がどうなっているかということをつかまえるためにはどうしても必要であり、そしてそのやり方によっていろいろな問題、見え方が違ってくる。今回はまだ量的なところが多かったわけだが、その量的なものを見ても、質がちょっと疑われるようなものが随分見えている。政府の情報システムの棚卸しの1回目を5年前にやったわけだが、それから順繰りにいろいろな問題が見えてきており、システム数の削減、運用費用の3割削減やシステムの運用や更改について政府内には能力のある人がほとんどいないというところまで見えてきたので、今、人材をどうやって育成していくかということになってきている。したがって、今日頂いた御意見も、次のフェーズにそういう問題意識を持ちながらいろんな形での棚卸しをしたいと思う。

それから、わかってきたことに対する具体的な価値のある回答を出さなければいけない。そういう意味で、ラウンドテーブルやワークショップをやっている。中途半端な形で、これは問題だ、あれは問題だと言っているけど何も片づかないので、できるだけ具体的な問題に粒度を精密にすることによって適切な答えが出せる。その出した答えが後でうまくつながるように、より大きな解決につながるような形になる。要するに、APIのようなインターフェースを持っているということが非常に重要なので、孤立はさせないというふうにしたいと思う。

最後に、ITの場合は、何かやろうとすること、何かをやった、やっているということは何らかのITのテクノロジーを使って記録や管理がされているわけなので、トレーサビリティのようなものをしっかりと提供できるようになることが必要なのではないかと思う。それは、マイナンバーカード。これは普及させなければ、今言っていることをやるのに多くの費用がかかり効率の悪いことになると思っているので、折に触れてはマイナンバーカードを持っているかと聞いていきたい。聞くと、意外に持っていない人がいる。それで、慌てて取得したという人は結構いるので、皆さんのレベルから聞かれるとやはりある意味のプレッシャーになるので、よいプレッシャーをかけていただければと思う。

以上